

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月6日
【中間会計期間】	第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】	GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 C E O 阿部 貴志
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
【電話番号】	075(312)1211
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 松島 弘明
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号
【電話番号】	03(5402)5800
【事務連絡者氏名】	株式会社 G S ユアサ 東京支社グループマネージャー 細見 基
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目7番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	264,505	272,151	580,340
経常利益 (百万円)	14,479	17,283	46,345
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	9,409	10,465	30,416
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	10,528	16,569	31,167
純資産額 (百万円)	374,668	397,882	390,987
総資産額 (百万円)	657,159	684,472	693,738
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	93.81	104.33	303.25
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	51.8	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,052	14,564	39,296
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,694	△26,885	△58,824
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,183	△10,989	14,235
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	49,358	35,495	56,681

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における世界経済は、全体としては底堅さを維持したものの、米国の関税政策に伴う影響や地政学リスク、金融市場の変動等、先行きの不透明な状況が続いています。

このような経済状況の中、当社グループでは、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池及び自動車電池国内の販売増加により、当中間連結会計期間の売上高は、2,721億51百万円と前中間連結会計期間に比べて76億45百万円増加(2.9%)しました。これに伴い、営業利益は187億22百万円(のれん等償却前営業利益は190億92百万円)と前中間連結会計期間に比べて29億99百万円増加(19.1%)しました。経常利益は営業利益段階での増益により、172億83百万円と前中間連結会計期間に比べて28億3百万円増加(19.4%)しました。親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等が増加したものの、固定資産売却益の増加等により、104億65百万円と前中間連結会計期間に比べて10億56百万円増加(11.2%)しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(自動車電池)

国内における売上高は、販売数量の増加に加え、販売価格是正の取り組みにより、471億24百万円と前中間連結会計期間に比べ35億61百万円増加(8.2%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、37億16百万円と前中間連結会計期間に比べて3億66百万円増加(10.9%)しました。

海外における売上高は、豪州及び東南アジアにおける販売数量が増加したものの、為替の円高影響やトルコの拠点における販売数量の減少により、1,231億29百万円と前中間連結会計期間に比べて43億77百万円減少(△3.4%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、91億45百万円と前中間連結会計期間に比べて2億26百万円減少(△2.4%)しました。

これにより、国内・海外合算における売上高は、1,702億54百万円と前中間連結会計期間に比べて8億16百万円減少(△0.5%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、128億62百万円と前中間連結会計期間に比べて1億39百万円増加(1.1%)しました。

(産業電池電源)

売上高は、非常用電源装置において大口案件を受注したことや蓄電(ESS)用リチウムイオン電池の需要増加により、508億61百万円と前中間連結会計期間に比べて46億71百万円増加(10.1%)しました。これに伴い、セグメント損益(のれん等償却前)は、44億50百万円と前中間連結会計期間に比べて5億29百万円増加(13.5%)しました。

(車載用リチウムイオン電池)

売上高は、プラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池及びハイブリッド車用リチウムイオン電池等の販売数量の増加により、404億49百万円と前中間連結会計期間に比べて41億26百万円増加(11.4%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、8億35百万円と原材料価格下落による販売価格の低下等の影響があった前中間連結会計期間に比べて25億94百万円増加しました。

(その他)

売上高は、潜水艦用リチウムイオン電池の販売価格下落等により、105億86百万円と前中間連結会計期間に比べて3億35百万円減少(△3.1%)しました。全社費用等調整後のセグメント損益(のれん等償却前)は9億44百万円と前中間連結会計期間に比べて2億25百万円減少(△19.3%)しました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、棚卸資産の増加がありましたが、現金及び預金の減少や売上債権の回収等により、6,844億72百万円と前連結会計年度末に比べて92億65百万円減少しました。

負債は、コマーシャル・ペーパーが増加したものの、仕入債務や設備関係電子記録債務、借入金、未払金の減少等により、2,865億90百万円と前連結会計年度末に比べて161億60百万円減少しました。

純資産は、配当金の支払がありましたが、親会社株主に帰属する中間純利益による増加や為替レートの変動による為替換算調整勘定の増加等により、3,978億82百万円と前連結会計年度末に比べて68億95百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は354億95百万円と前連結会計年度末に比べて211億85百万円減少(△37.4%)しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加や法人税等の支払がありましたが、税金等調整前中間純利益や減価償却費、売上債権の回収等により、145億64百万円のプラス（前年同期は50億52百万円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得等により、268億85百万円のマイナス（前年同期は366億94百万円のマイナス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払等により、109億89百万円のマイナス（前年同期は191億83百万円のプラス）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の金額は102億30百万円（連結グループ全体の研究開発費57億3百万円に、持分法適用関連会社である株式会社Honda・GS Yuasa EV Battery R&D（以下、HGYB）の研究開発費の総額45億26百万円を含めた金額）であります。HGYBは、持分法適用関連会社ではありますが、当社グループの主要な開発活動を担っている拠点であるため上記金額に含めております。当該金額は、すべて車載用リチウムイオン電池事業に係る研究開発費であります。

また、自動車電池、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池、その他の事業について、当中間連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、企業理念及び経営ビジョンを次のとおり定めております。

〔企業理念〕

『革新と成長』—GS YUASAは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献します。

〔経営ビジョン〕

GS YUASAは、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けします。

当社グループは、新たな価値を創造し続けるエネルギー・デバイス・カンパニーを目指し、「モノ・コトづくり」をキーワードに新しい価値創造を通じて、鉛電池事業とリチウムイオン電池事業それぞれの持続的成長に繋がる戦略的な企業活動を行ってまいります。

GSユアサでは企業理念である「革新と成長を通じ、人と社会と地球環境に貢献する」を実践することが事業の持続的な成長に結びつくものとしています。CSR課題を事業戦略に取り込んだビジネスプロセスを確立し、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会のサステナブルグロース(持続可能な成長)を目指してまいります。

当社グループは、2023年4月に長期ビジョン「Vision2035」並びに「第六次中期経営計画」を策定いたしました。第六次中期経営計画をVision2035で描くありたい姿の実現に向けた変革のための土台作りの期間と位置づけ、事業構造変革に向けた以下の諸施策を実行して参ります。

①BEV用電池開発

- ・本田技研工業(株)との合弁会社を活用した高容量・高出力なリチウムイオン電池開発
- ・モビリティ・社会インフラビジネス拡大のためのBEV用電池生産/供給体制整備

②既存事業の収益力強化

- ・徹底した付加価値創出と収益性改善
- ・国内産業電池電源事業における圧倒的な優位性による利益の最大化
- ・中国事業見直しを含む地域戦略の転換、主要拠点へのリソース集中と利益の最大化

③DX/新規事業

- ・事業構造転換を可能にするDX推進
- ・社会課題解決に貢献する新規事業創出

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,446,442	100,446,442	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	100,446,442	100,446,442	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	100,446	—	52,841	—	99,156

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティ AIR	16,317	16.25
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,242	8.21
本田技研工業(株)	東京都港区虎ノ門2-2-3	4,915	4.89
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,800	2.79
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	2,236	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1品川インターシ ティA棟)	2,161	2.15
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,865	1.86
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,789	1.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区6-27-30)	1,623	1.62
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	1,548	1.54
計	—	43,500	43.31

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ9,196千株、5,153千株であります。

3. (株)日本カストディ銀行(信託口)の所有する8,242千株には当社が設定した「役員向け株式交付信託」にかかる当社株式123千株が含まれております。なお、当該株式は中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

4. 2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において野村證券(株)及びその共同保有者である野村アセットマネジメント(株)が2025年7月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	314	0.31
野村アセットマネジメン ト(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	4,721	4.70
計	—	5,036	5.01

5. 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、アモーヴァ・アセットマネジメント(株)が2025年9月1日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,470	1.46
三井住友トラスト・ア セットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	3,260	3.25
アモーヴァ・アセットマ ネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	5,440	5.42
計	—	10,171	10.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100 (相互保有株式) 普通株式 25,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,265,400	1,002,654	同上
単元未満株式	普通株式 153,142	—	—
発行済株式総数	100,446,442	—	—
総株主の議決権	—	1,002,654	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式123,700株(議決権1,237個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が6株、青森ユアサ電池販売(株)及び山陰ジーエス・ユアサ(株)がそれぞれ保有する相互保有株式76株及び74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株) ジーエス・ユアサ コーポレーション	京都市南区吉祥院西ノ庄 猪之馬場町1	2,100	—	2,100	0.00
(相互保有株式) 青森ユアサ電池販売(株)	青森市石江江渡11-5	18,400	6,300	24,700	0.02
(相互保有株式) 山陰ジーエス・ユアサ(株)	鳥取県米子市夜見町2923 -37	—	1,100	1,100	0.00
計	—	20,500	7,400	27,900	0.03

(注) 1. 青森ユアサ電池販売(株)及び山陰ジーエス・ユアサ(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ジーエス・ユアサ取引先持株会 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1)に加入しており、同持株会名義で前者は6,300株、後者は1,100株を所有しております。

2. 上記のほか、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式123,700株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当中間連結会計期間 2025年9月30日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,788	40,764
受取手形、売掛金及び契約資産	101,946	93,290
電子記録債権	10,812	8,259
商品及び製品	67,704	79,459
仕掛品	24,863	27,241
原材料及び貯蔵品	32,170	33,175
その他	22,490	15,102
貸倒引当金	△557	△459
流動資産合計	320,219	296,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	68,403	68,529
機械装置及び運搬具（純額）	47,940	55,671
土地	38,325	39,019
リース資産（純額）	348	334
使用权資産（純額）	7,640	7,987
建設仮勘定	49,508	51,347
その他（純額）	7,469	8,405
有形固定資産合計	219,636	231,294
無形固定資産		
のれん	813	630
リース資産	486	379
その他	3,497	3,287
無形固定資産合計	4,797	4,296
投資その他の資産		
投資有価証券	78,432	80,224
退職給付に係る資産	58,972	59,533
繰延税金資産	3,279	3,394
リース債権	2,488	2,905
その他	6,253	6,329
貸倒引当金	△342	△342
投資その他の資産合計	149,084	152,046
固定資産合計	373,519	387,637
資産合計	693,738	684,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当中間連結会計期間 2025年9月30日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,705	44,453
電子記録債務	22,023	27,328
短期借入金	44,255	41,802
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
未払金	16,244	10,195
未払法人税等	8,903	5,925
設備関係支払手形	22	—
設備関係電子記録債務	4,944	3,334
役員賞与引当金	269	—
その他	37,904	34,346
流動負債合計	186,273	177,386
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	41,400	33,300
リース債務	9,377	10,031
繰延税金負債	31,507	31,537
再評価に係る繰延税金負債	800	800
役員退職慰労引当金	37	36
退職給付に係る負債	5,429	5,502
その他	7,925	7,994
固定負債合計	116,478	109,204
負債合計	302,751	286,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,841	52,841
資本剰余金	73,450	73,307
利益剰余金	153,468	158,408
自己株式	△375	△326
株主資本合計	279,384	284,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,975	20,069
繰延ヘッジ損益	△257	△85
土地再評価差額金	1,771	1,771
為替換算調整勘定	25,809	28,443
退職給付に係る調整累計額	21,361	20,247
その他の包括利益累計額合計	67,661	70,446
非支配株主持分	43,940	43,203
純資産合計	390,987	397,882
負債純資産合計	693,738	684,472

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
売上高	264,505	272,151
売上原価	204,464	208,070
売上総利益	60,041	64,081
販売費及び一般管理費	※ 44,318	※ 45,358
営業利益	15,722	18,722
営業外収益		
受取利息及び配当金	931	867
持分法による投資利益	1,531	63
為替差益	—	119
正味貨幣持高による利得	785	1,285
その他	323	319
営業外収益合計	3,572	2,656
営業外費用		
支払利息	2,034	3,072
為替差損	1,413	—
債権売却損	603	452
その他	763	571
営業外費用合計	4,816	4,096
経常利益	14,479	17,283
特別利益		
固定資産売却益	14	1,566
投資有価証券売却益	—	44
国庫補助金受贈益	45	215
受取保険金	—	348
圧縮未決算特別勘定戻入額	—	80
特別利益合計	59	2,255
特別損失		
固定資産除却損	165	104
固定資産売却損	0	9
固定資産圧縮損	—	71
圧縮未決算特別勘定繰入額	40	184
環境対策費	—	536
持分変動損失	—	90
特別損失合計	206	997
税金等調整前中間純利益	14,332	18,541
法人税等	3,288	5,891
中間純利益	11,044	12,649
非支配株主に帰属する中間純利益	1,635	2,184
親会社株主に帰属する中間純利益	9,409	10,465

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
中間純利益	11,044	12,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,388	965
繰延ヘッジ損益	474	278
為替換算調整勘定	479	3,676
退職給付に係る調整額	△1,095	△1,113
持分法適用会社に対する持分相当額	2,014	112
その他の包括利益合計	△516	3,919
中間包括利益	10,528	16,569
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,802	13,250
非支配株主に係る中間包括利益	2,726	3,318

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,332	18,541
減価償却費	11,484	12,173
のれん償却額	183	210
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△44
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	△68
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,907	△2,055
受取利息及び受取配当金	△931	△867
支払利息	2,034	3,072
為替差損益（△は益）	274	9
固定資産売却損益（△は益）	△13	△1,557
固定資産除却損	165	104
固定資産圧縮損	—	71
圧縮未決算特別勘定繰入額	40	184
圧縮未決算特別勘定戻入額	—	△80
国庫補助金受贈益	△45	△215
受取保険金	—	△348
環境対策費	—	536
持分法による投資損益（△は益）	△1,531	△63
正味貨幣持高による利得	△785	△1,285
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	11,797	11,720
契約負債の増減額（△は減少）	1,060	△2,856
棚卸資産の増減額（△は増加）	△15,941	△14,289
仕入債務の増減額（△は減少）	△15,246	△1,737
その他	832	△2,068
小計	5,802	19,087
利息及び配当金の受取額	1,344	1,865
利息の支払額	△2,034	△3,072
法人税等の支払額	△59	△9,150
補償金の受取額	—	5,486
保険金の受取額	—	348
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,052	14,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△38,382	△26,646
有形固定資産の売却による収入	18	1,625
無形固定資産の取得による支出	△267	△168
投資有価証券の取得による支出	△2	△1
投資有価証券の売却による収入	0	73
関係会社株式の取得による支出	—	△1,500
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による収入	※2 2,511	※2 912
補助金の受取額	45	214
貸付けによる支出	—	△4
貸付金の回収による収入	842	—
その他	△1,460	△1,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,694	△26,885

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	27,645	8,352
長期借入金の返済による支出	△8,429	△9,202
社債の発行による収入	10,000	—
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の処分による収入	—	51
配当金の支払額	△5,519	△5,524
非支配株主への配当金の支払額	△3,223	△3,721
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△232
その他	△1,288	△710
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,183	△10,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	185	920
超インフレの調整	1,323	1,203
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,948	△21,185
現金及び現金同等物の期首残高	60,307	56,681
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 49,358	※ 1 35,495

【注記事項】
(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)
(超インフレ経済下における会計処理)

2023年3月期連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断いたしました。このため、2023年3月期第1四半期連結会計期間より、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数 (CPI) から算出する変換係数を用いております。トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日ないし再評価日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外損益に表示しております。トルコの子会社の財務諸表は、当中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
荷造運送費	5,848百万円	6,197百万円
従業員給与及び賞与	14,182	14,647
福利厚生費	2,067	2,006
退職給付費用	△251	△149
不動産賃借料	618	559
減価償却費	1,925	2,016
研究開発費	4,027	3,898

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
現金及び預金勘定	54,297百万円	40,764百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,939	△5,269
現金及び現金同等物	49,358	35,495

※ 2 2025年3月期中間連結会計期間においては、2024年3月期に連結除外となった天津杰士電池有限公司及び湯浅蓄電池(順徳)有限公司、2026年3月期中間連結会計期間においては、2025年3月期に連結除外となった広東湯浅蓄電池有限公司の出資持分の譲渡に係る未収入金の収受によるものであります。

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,519百万円	利益剰余金	55円	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,007百万円	利益剰余金	20円	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,524百万円	利益剰余金	55円	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	3,013百万円	利益剰余金	30円	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	43,563	127,507	171,070	46,190	36,323	253,584	10,921	264,505
セグメント間の内部 売上高又は振替高	828	1,786	2,615	8,473	4,913	16,002	△16,002	—
計	44,392	129,293	173,686	54,664	41,237	269,587	△5,081	264,505
セグメント利益又は損 失(△)	3,350	9,372	12,722	3,920	△1,758	14,884	1,169	16,054

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。セグメント利益又は損失(△)の調整額は△897百万円であり、セグメント間取引消去△205百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△692百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 上表のセグメント利益又は損失(△)の合計額と中間連結損益計算書上の営業利益15,722百万円との差は、のれん等の償却費331百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	47,124	123,129	170,254	50,861	40,449	261,565	10,586	272,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	838	1,721	2,559	6,702	5,553	14,816	△14,816	—
計	47,962	124,851	172,813	57,564	46,003	276,381	△4,230	272,151
セグメント利益	3,716	9,145	12,862	4,450	835	18,148	944	19,092

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。セグメント利益の調整額は△1,528百万円であり、セグメント間取引消去△723百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△805百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 上表のセグメント利益の合計額と中間連結損益計算書上の営業利益18,722百万円との差は、のれん等の償却費369百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
主たる地域市場								
日本	43,479	177	43,656	38,331	31,919	113,907	9,809	123,716
アジア	75	60,764	60,840	3,539	—	64,379	107	64,486
欧州	8	36,373	36,381	402	4,403	41,188	751	41,940
北米	—	6,658	6,658	3,323	—	9,982	166	10,148
その他	—	23,533	23,533	592	—	24,126	—	24,126
顧客との契約から 生じる収益	43,563	127,507	171,070	46,190	36,323	253,584	10,834	264,418
その他の収益	—	—	—	—	—	—	86	86
外部顧客への売上高	43,563	127,507	171,070	46,190	36,323	253,584	10,921	264,505

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
主たる地域市場								
日本	47,041	58	47,099	43,038	37,217	127,355	9,601	136,956
アジア	83	56,735	56,818	3,227	—	60,046	52	60,099
欧州	0	37,086	37,087	264	3,231	40,583	715	41,298
北米	—	6,062	6,062	3,806	—	9,869	131	10,000
その他	—	23,185	23,185	524	—	23,709	0	23,710
顧客との契約から 生じる収益	47,124	123,129	170,254	50,861	40,449	261,565	10,501	272,066
その他の収益	—	—	—	—	—	—	84	84
外部顧客への売上高	47,124	123,129	170,254	50,861	40,449	261,565	10,586	272,151

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	当中間連結会計期間 自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日
1 株当たり中間純利益	93円81銭	104円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,409	10,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	9,409	10,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,302	100,305

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額…………… 3,013百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年12月1日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月 5日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 徹 雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手

続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。